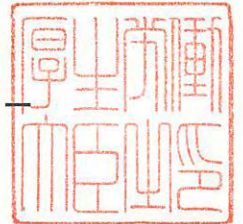




厚生労働省発科第 0616002 号
平成 20 年 6 月 16 日

厚生科学審議会会長
久 道 茂 殿

厚生労働大臣 舛 添 要



諮 問 書

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成 15 年法律第 97 号）第 4 条第 1 項に基づく第一種使用規程等の主務大臣承認に関し、下記の遺伝子治療臨床研究について、厚生労働省設置法（平成 11 年法律第 97 号）第 8 条第 1 項第 1 号イの規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

1 ハプロタイプ一致ドナー由来 T 細胞除去造血幹細胞移植後の HSV-TK 遺伝子導入 T リンパ球 “Add-back” 療法

・ 申請者

国立がんセンター総長 廣橋 説雄

・ 遺伝子組換え生物等の種類の名称

単純ヘルペスウイルス 1 型—チミジンキナーゼ及び細胞内領域欠損ヒト低親和性神経成長因子受容体を発現し、マウスアンフォトロピックウイルス 4070A の env 蛋白質をエンベロープに持つ非増殖性の遺伝子組換えモロニーマウス白血球ウイルス (SFCMM-3)



厚 科 審 第 9 号
平成 20 年 6 月 16 日

科学技術部会部会長
垣 添 忠 生 殿

厚生科学審議会会長
久 道 茂



遺伝子治療臨床研究に係る生物多様性影響評価について（付議）

標記について、平成 20 年 6 月 16 日付け厚生労働省発科第 0616002 号をもって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第 3 条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。